

もっと便利に！『日曜窓口』を始めます！

市は土曜窓口を開設していますが、令和6年4月より、「日曜窓口」も開設します。なお、これまで毎週開設していた土曜窓口は隔週開設となります。


主な業務内容は市ホームページまたは市報3月15日号を確認

してください。

【開設日・時間】下記のとおり

【開設場所】市役所本庁舎1階市民課

☎市民課住民係 ☎042-497-2037



詳しくはこちら

◆開設日

原則として第1・3土曜日、第2・4日曜日(令和6年度は9・12月が変則)。

年	月	土曜窓口	日曜窓口	
令和6年	4月	6日(土)、20日(土)	14日(日)、28日(日)	
	5月	18日(土)	12日(日)、26日(日)	
	6月	1日(土)、15日(土)	9日(日)、23日(日)	
	7月	6日(土)、20日(土)	14日(日)、28日(日)	
	8月	3日(土)、17日(土)	11日(日)、25日(日)	
	9月	7日(土)、21日(土)	15日(日)、29日(日)	
	10月	5日(土)、19日(土)	13日(日)、27日(日)	
	11月	2日(土)、16日(土)	10日(日)、24日(日)	
	12月	7日(土)、21日(土)	15日(日)	
	令和7年	1月	18日(土)	12日(日)、26日(日)
		2月	1日(土)、15日(土)	9日(日)、23日(日)
		3月	1日(土)、15日(土)	9日(日)、23日(日)

【開設時間】午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時は除く)

各種給付金のお知らせ

◆清瀬市暮らし応援給付金(対象：住民税均等割のみ課税世帯)

【支給対象】令和5年12月1日(基準日)時点で清瀬市に住民登録があり、以下のいずれかを満たしている世帯

- ①世帯全員の令和5年度住民税が均等割のみ課税である世帯
- ②世帯全員の令和5年度住民税が非課税または均等割のみ課税で構成される世帯

※ただし、住民税所得割が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

※清瀬市の物価高騰対応重点支援給付金(7万円)を既に受給した世帯は対象外。

【支給額】1世帯あたり10万円(支給は1回のみ) 【申請方法】対象の世帯に確認書を順次送付しています。届いたら必要事項を記入して返送してください【確認書返送・申請期限】7月1日(月)(必着)まで

◆清瀬市子育て応援給付金(対象：低所得の子育て世帯)

「清瀬市物価高騰対応重点支援給付金」及び上記の「清瀬市暮らし応援給付金」の支給対象世帯において、下表の対象児童が扶養されている場合、児童1人当たり5万円の給付金を加算して給付します。※別世帯だが扶養している対象児童がいる場合は、下記へ問い合わせてください。

【申請期限】7月1日(月)(必着)まで

清瀬市物価高騰対応重点支援給付金対象の場合

支給児童	申請の方法
平成17年4月2日～令和5年12月1日生まれ	申請不要。振込済の口座に支給します。振込前にお知らせを送付します(返送不要ですが、必ず中を確認してください)。
令和5年12月2日～令和6年4月1日生まれ	4月中旬から下旬にかけて、対象の世帯に申請書を送付しますので、必要事項を記入し返送してください。5月になっても届かない場合は下記へ問い合わせてください。

清瀬市暮らし応援給付金対象の場合

支給児童	申請の方法
平成17年4月2日～令和6年4月1日生まれ	確認書に当該給付金の申請書を同封していますので、併せて返送してください。

清瀬市物価高騰対応重点支援給付金の申請期限は4月30日(火)まで

対象であるにもかかわらず確認書が届いていない、または、申請書を出していない場合は、至急コールセンターに相談してください。

【支給対象】令和5年12月1日(基準日)時点で清瀬市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税の世帯(住民税課税者の被扶養者のみで構成される世帯を除く)

【申請方法】①確認書が届いた方は期日までに返送してください。②他市からの転入者がいる世帯は、申請書の提出が必要です。下記コールセンターへ送付依頼をしてください。

※家計急変世帯も受け付けています。対象要件など詳しくは市ホームページを確認するか下記へ問い合わせてください。

【申請期限】4月30日(火)(必着)まで

☎清瀬市給付金コールセンター☎0120-003691(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)

【詐欺に注意】国や市が現金自動預払機(ATM)の操作をお願いしたり、受給にあたり手数料の振り込みを求めることは絶対にありません！キャッシュカードを預かりに自宅へ行くこともありません！

募集 通年募集 清瀬市正規職員

職種	受験資格	募集人員
一般事務(土木技術)	昭和44年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、土木関連学科を履修した方	若干名
一般事務(建築技術)	昭和44年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、建築または電気関連学科を履修した方	若干名

【申し込み期間】4月1日から(定員に達するまで随時募集) ☎未来創造課人材育成係☎042-497-1843

※募集要項や申込み方法など詳しくは市ホームページを確認してください。



詳しくはこちら

西武鉄道株式会社とコラボ企画！ 清瀬駅開業100周年記念ウォーキング&ハイキング

松山緑地保全地域で自然ミニ観察会(参加自由)も行います。約6km。雨天決行(荒天中止)。

☎4月27日(土)午前10時～午後0時30分 場内出発＝郷土博物館、帰着＝清瀬駅 費無料 ☎シティプロモーション課プロモーション係☎042-497-1808



4月1日(月)に学習室がオープンします！

【名称】中清戸地域市民センター「エチュード なかきよと」、中里地域市民センター「エチュード なかざと」

☎市民協働課協働係☎042-497-1803



詳しくはこちら

環境課清掃事務所への粗大ごみ持ち込みは7月31日(水)で終了します

旧清柳園施設の撤去工事に伴い、8月以降の粗大ごみ受け付けは、ごみ分別アプリまたは電話による申込みのみとなります。

申込みを受け付け後、自宅や集合住宅ごみ集積所に収集車が回収に行きます。ご理解・ご協力をお願いします。

なお、柳泉園組合では直接持ち込みを受け付けています。詳しくは同組合ホームページなどで確認してください。

☎環境課ごみ減量推進係☎042-493-3750

清瀬市ごみ分別アプリから粗大ごみと剪定枝収集予約ができます！

ダウンロード無料！



◆粗大ごみ収集ネット申込み 品目を選んで金額がすぐわかる！

◆剪定枝収集ネット申込み 回収できない樹種もすぐわかる！

◆収集カレンダー 空き状況から収集日を選べる！



新型コロナウイルスワクチン接種の制度が変わります

無料(全額公費)での接種は令和6年3月31日で終了しました。高齢者などを対象とした定期接種は、秋から開始する予定です。

◆未使用接種券と予診票

令和6年3月末までに送付した清瀬市の接種券・予診票は4月1日(月)以降、使用できませんので破棄をしてください。

◆定期接種

☎①65歳以上の方

②60歳～64歳で、心臓や腎臓、呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方またはヒト免疫不全ウイルス(HIV)に



詳しくはこちら

る免疫機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

【接種回数】秋冬シーズンに1人1回(費自己負担あり(金額未定))

※詳細が決まり次第、市報・市ホームページでお知らせします。

※定期接種以外で接種を希望する方は任意接種として自費(全額自己負担)で接種することができます。

☎健康推進課健康推進係☎042-497-2075